

<報道発表資料>

令和7年4月15日 京都市右京区役所地域力推進室

右京の魅力を発信する区民ライターを募集

インスタグラムで世界中に発信します

右京区役所では、この度、「人と人とのつながり」を大きなテーマとし、身近に生活を支えてくれる人がいることを感じるような「右京の魅力」を、インスタグラムで世界中に発信する区民ライターを募集します。

右京で出会う様々な「ひと」「もの」「こと」など、皆さんの視点で、身近な右京区の良さ をたくさんの方に届けていただきます。

【募集概要】

- 活動内容
 - ・インスタグラム「右京ファン」(@ukyo_fan) での記事作成(月1回以上)
 - ・記事作成のための自主的な取材、撮影、執筆活動(随時)
 - ・「右京ファン」活性化のための施策への参加(随時)
 - ・投稿記事についてフィードバックを行うミーティングへの参加(年1~2回予定)
 - ・右京区まちづくり大交流会等の右京区内の事業への参加(年1~2回予定)
- 活動期間:令和7年7月1日(火)から令和8年3月16日(月)まで
- 募集枠数:最大10枠
- 応募資格

右京区に在住・通勤・通学している方で、以下に記載された条件すべてを満たす個人またはグループ(過去に本事業の区民ライターとして活動された方も応募可能です。)

- ・応募者独自の視点で「右京の魅力」を伝えたい方
- ・自身が所有し、公開している SNS アカウントで投稿などをしたことがある方
- ・活動期間内に1箇月につき1本以上の原稿(記事・写真)を作成できる方
- ・写真撮影可能なカメラ(スマートフォンやタブレット端末可)を所有する方
- ・インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有 し、画像の編集や文章作成等の作業ができる方
- ・市民しんぶん等に区民ライターとして御自身の氏名(ニックネーム可)及び顔写真の 掲載が可能な方
- ・任命式及び事前研修会に出席できる方(6月20日(金)午後6時から午後7時30分まで、右京区役所会議室での開催を予定)



● 応募方法等

専用応募フォームに、以下の事項を入力し応募を完了してください。

<基本事項>

個人またはグループ、グループ名(グループのみ)、グループの概要(グループのみ)、 氏名 (グループの場合は代表者氏名)、年齢 (グループの場合は代表者年齢)、住所、所 属先(勤務先、通学先、活動団体等)、連絡先電話番号、メールアドレス、保護者氏名 (応募者が18歳未満の場合のみ)

<応募動機等>

- ・応募動機(100文字程度)
- ・あなたが発信したい右京の魅力(選択式)
- ・右京の魅力を伝える画像・投稿文(インスタグラムに投稿するつもりで作成してくだ
- ・自身またはグループが運用し、公開している SNS アカウント(インスタグラム以外 の SNS 可)

<専用応募フォーム>

右京区役所ホームページから、専用応募フォームにアクセスして入力してください。 [URL] https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/page/0000339511.html

- ▶ 応募期間:令和7年4月28日(月)午前10時から5月20日(火)午後5時まで
- 選考及び採用結果の通知

応募者の選考は、「右京の魅力発信区民ライター選考会議」において選考します。 選考結果は、応募者全員に、応募フォームで入力したメールアドレス宛に連絡します (6月上旬予定)。

活動報酬

1箇月につき3,000円

- ※ 活動報酬には、取材に必要な経費を含みます。
- ※ グループの場合、その人数に関わらず、1グループにつき上記の金額とします。

<お問合せ先>

右京区役所地域力推進室まちづくり担当

電 話:075-861-1264

メール:ukyo-kikaku@city.kyoto.lg.jp



昨年度の区民ライターの投稿はこちら インスタグラムアカウント:ukyo fan

https://www.instagram.com/ukyo fan